

第27回参議院議員通常選挙 期日前投票における氏名掲示の誤りについて

1. 事案の概要

本日（7月4日）午前9時56分頃、古賀市役所第2庁舎2階中会議室に設置した第27回参議院議員通常選挙の期日前投票所において、比例代表選挙の投票記載台6台に掲示した氏名掲示が選挙人から誤っていると指摘された。確認したところ、福岡県から送付された模擬データ（総務省が作成した候補者名の一部や架空候補者、架空政党等の記載が混在しているもの）を掲示していたことが発覚。誤った氏名掲示のまま、101人が投票を行った。

2. 原因

比例代表選挙の氏名掲示について、同じフォルダに保管していた模擬データを印刷し掲示した。

選挙の執行日と選挙の種類は確認したが、政党等名称・候補者氏名については確認をしなかった。

3. 当該投票の取扱

参議院名簿届出政党等の名称等及び参議院名簿登載者一覧表に該当する政党等の名称等または候補者氏名でないものを記載した場合は、無効投票となる。

4. 今後の対応

模擬データは正しいデータと分けて管理する。

掲示した氏名掲示が正しいものか複数人で確認する。

【問い合わせ先】

古賀市選挙管理委員会（事務局：総務課 星野・中村）

電話：092-942-1112